

参加者の有無を確認する公募手続に係る公示書

令和7年12月10日

福岡市環境局施設部臨海工場
東部資源化センター

1. 公募の趣旨

本業務は、東部資源化センターの計装設備及び電算設備の正常な運転を維持するために保守委託を行うものであり、特定の者を相手方とする契約手続きを行う予定としているが、当該特定の者以外の者で、下記の公募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を求める公募を実施するものである。

公募の結果、応募者がいない場合、応募者があっても4. の公募要件を満たすと認められる者がいない場合及び公募要件を満たすと認められる者がすべて辞退した場合は、特定の者との随意契約の手続に移行する。

なお、4. の公募要件を満たすと認められる者がいる場合は、見積り合わせを実施する予定である。

2. 委託契約の概要

(1) 委託契約の件名

東部資源化センター計装・電算設備保守委託

(2) 登録業種

区分なし

(3) 委託業務内容

本委託は、東部資源化センターの計装設備及び電算設備の正常な運転を維持するために保守委託を行うもの。

(4) 履行期間（予定）

契約締結の翌日から令和8年3月31日まで

3. 参加資格

参加意思確認書を提出する者は、次のいずれにも該当する者でなければならない。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 「福岡市競争入札参加停止等措置要領」に基づく競争入札参加停止措置、競争入札参加資格取消措置又は排除措置を受けている期間でないこと。ただし、当該公募手続の結果行うこととなった指名競争入札等の手続期間において、「福岡市競争入札参加停止等措置要領」に基づく競争入札参加停止措置、競争入札参加資格取消措置又は排除措置を受けている期間が終了していると判断されるものを除く。

4. 公募要件

- (1) 経営状態が著しく不健全であると認められないこと。
- (2) 市町村税、消費税及び地方消費税を滞納していないこと。
- (3) 福岡市内に本店、支店又はこれに準じる事業所を有すること。
- (4) 直近3カ年において、本市、国又は地方公共団体その他公共団体から、当該業務と類似した業務の受託実績があること。
- (5) 当該設備に精通した技術者を保守点検作業に従事する作業員として配置できること。
- (6) 当該設備に故障等の不具合が発生した場合に、速やかに技術員を派遣し、復旧対応を行うことができる。(当該設備の製造者の派遣、技術協力等を含む)

5. 手続等

- (1) 公募説明書の配布期間、配布場所及び配布方法等

- ① 配布期間

令和7年12月10日（水）～令和7年12月24日（水）

（土曜・日曜・祝日を除く、10時00分から16時00分まで）

- ② 配布場所

福岡市環境局施設部臨海工場東部資源化センター（クリーンパーク・東部管理棟2階）

所在地 福岡市東区蒲田五丁目11番1号

電話 092-691-0831

担当 小川

- ③ 配布方法

配布場所において配布する。

- ④ 配布書類

公募説明書、参加意思確認書

- (2) 参加意思確認書の提出期間、提出場所及び提出方法

- ① 提出期間

(1) ①に同じ。

- ② 提出場所

(1) ②に同じ。

- ③ 提出方法

応募者は、「参加意思確認書」に委託契約等の履行に必要な要件を満たすこと
を証する書類を作成・添付し、提出期限までに直接持参すること。

- (3) その他

① 参加意思確認書が提出期限までに到達しなかった場合は、参加意思確認書の
提出を無効とする。

② 参加意思確認書を提出した者に対して、審査結果を書面により通知する。

③ ②の通知で、委託契約等の履行に必要な要件を満たさないとされた者は、通知をした
日の翌日から起算して7日以内に、書面により、福岡市環境局施設部臨海工場東部資源
化センターに対して、委託契約等の履行に必要な要件を満たさないとされた理由につい
て説明を求めることができる。

6. 問合せ先

福岡市環境局施設部臨海工場 東部資源化センター

所在地 福岡市東区蒲田五丁目11番1号

電話 092-691-0831

担当 小川

7. 予算その他本市の事情により、当該公募手続の中止又は当該手続により行うこととなった当該業務の見積合せを中止する場合がある。

8. その他詳細は公募説明書による。